

# はじめに

---

さいたま市では、性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指し、平成15年に「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」を制定いたしました。

本報告書は、この条例に基づき、平成30年度における本市の男女共同参画の推進及び係る施策の実施状況について、さいたま市男女共同参画推進協議会による外部評価の結果と併せて、取りまとめたものです。

本市では、条例に定める基本目標を実現するために、平成16年に「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定し、以来同プランにより男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に進めております。

平成26年3月には、平成30年度までを計画期間とする第3次プランを策定し、本報告書ではその5年目の取組状況をお示ししております。

市民、事業者及び関係する機関のいずれの皆様におかれましては、職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる場面において、男女共同参画のまちづくりを推進いただきたく、本報告書をお役立てくださるようお願い申し上げます。

令和2年2月

さいたま市長 清水 勇人



# 目次

## 第1部 男女共同参画のまちづくりに関する状況

1. さいたま市の現状	1
2. 男女共同参画のまちづくりの方向	4
3. 目標別男女共同参画のまちづくりの状況	6
I 人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり	6
II 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方ができるまちづくり	7
III 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり	8
IV 男女が仕事と家庭生活・地域活動の両立をすすめるまちづくり	10
V だれもが安心して暮らせるまちづくり	12
VI 女性に対する暴力のないまちづくり	14
VII 男女が互いの性を理解・尊重し、健康な生活を営むことができるまちづくり	17
VIII 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり	18
IX 男女共同参画推進体制の充実を図るまちづくり	19

## 第2部 男女共同参画のまちづくりの取組

1. 平成30年度の取組について	25
①各推進事業の取組状況	25
②全庁共通事業の取組状況	25
③数値目標の進捗状況	31
2. 目標別推進事業の実施状況及び内部評価	34
I 人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり	36
II 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方ができるまちづくり	46
III 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり	56
IV 男女が仕事と家庭生活・地域活動の両立をすすめるまちづくり	64
V だれもが安心して暮らせるまちづくり	100
VI 女性に対する暴力のないまちづくり	122
VII 男女が互いの性を理解・尊重し、健康な生活を営むことができるまちづくり	140
VIII 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり	150
IX 男女共同参画推進体制の充実を図るまちづくり	154

### 第3部 取組状況に対する外部評価

- 1. 外部評価の実施方針 . . . . . 167
- 2. 外部評価結果 . . . . . 169

### 参考資料 審議会等委員の女性の登用状況

- 審議会等委員の女性の登用状況 . . . . . 189